平成２６年（フ）第１４２号
奈良県葛城市疋田366番地４
債務者　福本　順二
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　吉孝
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第５５号
千葉県いすみ市日在2166番地13
債務者　南部　國男
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神定　　大
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２６年（フ）第５８４号
千葉県市原市八幡海岸通20番地２　第12キャッスルコーポ104
債務者　安本　正輝
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第５６１号
千葉県船橋市丸山３丁目34番５号
債務者　櫻井三吉夫
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　泰三
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年10月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２２０号
静岡県浜松市東区国吉町358番地の２
債務者　楠　　幸司
1　決定年月日時　平成26年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　拓也
4　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月24日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第３４０号
熊本市北区改寄町2029番地３
債務者　小谷　昭博
1　決定年月日時　平成26年７月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　秀規
4　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第２９号
山形県鶴岡市大山２丁目22番22号
債務者　佐藤又四郎
1　決定年月日時　平成26年７月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日詰　直史
4　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２６年（フ）第１５７号
静岡県御殿場市新橋882番地
債務者　古瀬　　豊
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　絵子
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月１日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１２２７号
神奈川県鎌倉市常盤111番地１　ヴィラージュ湘南205
債務者　齋藤　洋一
1　決定年月日時　平成26年７月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　慎二
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月９日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成26年10月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２２７号
静岡県浜松市中区向宿１丁目22番７号
債務者　淺倉　敬一
1　決定年月日時　平成26年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　　昭
4　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月14日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第８６号
長崎県佐世保市上原町352番地59、前住所長崎県佐世保市大塔町34番地２　ソレイユ大塔102
債務者　羽田　弥生
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　茂利
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２６年（フ）第５１７号
東京都八王子市南浅川町3990番地
債務者　篠原　文夫
1　決定年月日時　平成26年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本山　正人
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月20日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第５１８号
東京都八王子市南浅川町3990番地
債務者　篠原美知子
1　決定年月日時　平成26年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本山　正人
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月20日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１５４号
群馬県前橋市岩神町３丁目２番１―Ｄ―502号
債務者　小山　雅親
1　決定年月日時　平成26年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
4　破産債権の届出期間　平成26年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月１日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月28日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１３２号
神戸市西区池上４丁目22番地の２　ニュープレジデントフジサワ404号
債務者　大村　和也
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　勘太
4　破産債権の届出期間　平成26年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係